



平素より、当メールマガジンを御愛読いただきありがとうございます。

今月のメールマガジンは、内容盛りだくさんとなっております！

平成21年より行っている地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰の今年度の受賞者が決定し表彰式が行われたご報告や春から検討会を立ち上げ議論してきた交通系ICカードの普及・利便性拡大に関するとりまとめが公表されたご報告、運輸局でのイベントなど今回は5つのトピックでお送りいたします。

今月号もぜひご一読いただき、関心をお持ちいただければ幸いです。

～第40号トピック～

～本省より～

- 平成27年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰について・・・2
(総合政策局公共交通政策部交通支援課)
- 「交通系ICカードの普及・利便性拡大に向けた検討会とりまとめ」について
(総合政策局公共交通政策部参事官(総合交通))・・・3
- 「交通政策白書2015」の一般発売について・・・4
(総合政策局公共交通政策部 参事官(総合交通))
- 第10回日本モビリティ・マネジメント会議の開催について・・・5
(総合政策局公共交通政策部交通計画課)

～地方運輸局より～

- バスの乗り方教室の開催について
～小学生に交通と環境の関係を考える機会を提供しました～
(東北運輸局 交通政策部 環境・物流課)・・・5
- 編集後記・・・7

平成27年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰について (公共交通政策部交通支援課)

平成27年7月1日(水)に平成27年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰式が行われました。本表彰は、地域公共交通に関する取組みについて、他地域の模範となるような顕著な功績があった団体を表彰するものです。今回は、帯広市地域公共交通活性化協議会、千葉県市原市、富山市都市交通協議会、岐阜市総合交通協議会、明石市地域公共交通会議の5団体が受賞し、太田国土交通大臣からそれぞれの団体の代表に表彰状が授与されました。

【受賞団体】

○ 帯広市地域公共交通活性化協議会



* 地域連携によるモビリティ・マネジメントの展開や事業者による沿線住民宅への戸別訪問の実施等により、交通利用者の要望を適切に反映し路線バスの利用促進を図るとともに、散居型農村部にデマンド交通を導入し交通空白地域を解消。

○ 千葉県市原市



* 公共交通空白地域において、地区単位で設立した住民主体の運営協議会を市がサポートする機動的な仕組みを構築し、産学官協働による持続可能なコミュニティバスの導入を実現。

○ 富山市都市交通協議会



* 都市全体の構造を見直し、路面電車の環状線化や南北接続等の交通ネットワークの整備を進め、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進するとともに、多様な利用促進策の実施により需要を拡大。

○ 岐阜市総合交通協議会



* コンパクトな市街地が連携した都市の形成を目指して、地域の特性に応じた交通政策を推進し、中心部におけるBRTの導入や周辺部における地域住民が主体的に運営するコミュニティバスの運行により安定した輸送を確保。

○ 明石市地域公共交通会議



* 時代の変化に応じた交通体系を構築するため、公共交通ネットワークにコミュニティバスの役割を明確に位置づけ、安全で円滑な移動を可能にするとともに、持続的な運行に向けて数値目標等を設定し、多様な施策を展開。

<参考：表彰の選考基準>

- (1) 住民、NPO、企業等の地域の多様な主体が、地域公共交通に関する取組みに参画していること。
- (2) 地域の実情に合った創意工夫が凝らされていること。
- (3) 事業の今後の自立性・継続性が見込まれていること。

※ 各受賞者の取り組みの詳細は下記HPにて紹介しております。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000042.html

**「交通系 IC カードの普及・利便性拡大に向けた検討会とりまとめ」について
(総合政策局公共交通政策部参事官(総合交通))**

国土交通省では、本年4月から「交通系 IC カードの普及・利便性拡大に向けた検討会」を開催し、Suica、ICOCA、nimoca等の全国で相互利用可能な10種類の交通系 IC カード(以下「10カード」という。)の利用環境の整備促進に向けた検討を行ってまいりましたが、去る7月15日に、同検討会のとりまとめを公表しました。

この「とりまとめ」では、交通系 IC カードの導入状況を10カード、地域独自力

ード、10カードの片利用（地域独自カードの導入エリアにおいて10カードを利用できるようにする仕組み）のそれぞれについて整理しつつ、利用者、交通事業者、地域社会から見た交通系ICカード導入のメリットをまとめるとともに、10カードの利用に関する空白地域である41の主要都市について、「10カードへの参加」【方策A】及び「地域独自カード+10カードの片利用」【方策B】の両面から、10カードの利用環境整備を促進する必要があると指摘しています。

また、空白地域の解消に向けて、「片利用共通接続システム」の構築の可能性について関係者の間で具体的な検討を速やかに進めること、各種費用の削減や訪日外国人旅行者等への周知徹底、国の支援措置の充実など10カードが利用できる環境整備のための諸方策を検討することが必要であるとしています。

今後は、国土交通省として、この「とりまとめ」を踏まえた具体的な検討を行うこととなりますが、41都市の空白地域それぞれの事情に応じた10カードの利用環境整備が必要となることから、地方運輸局交通政策部を通じて、国、地方公共団体、そして交通事業者が一体となった取組を進めていきたいと考えています。

（ホームページ）

- 交通系ICカードの普及・利便性拡大に向けた検討会 とりまとめ

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport_policy/sosei_transport_policy_tk1_000011.html

「交通政策白書 2015」の一般発売について （総合政策局公共交通政策部参事官（総合交通））



前号で「平成27年版交通政策白書」についてお知らせさせていただきましたが、その中でもご連絡していた市販版が、7月23日から全国の書店等にて販売されています。

交通に関する多様なデータや政府の取組状況が一冊にまとまっており、交通に携わる方々の参考資料集としてご利用いただけるものになっておりますので、是非お買い求めいただければ幸いです。定価は2,500円（税込）です。

（参考）

- 全国官報販売協同組合ホームページ

https://www.gov-book.or.jp/book/detail.php?product_id=296589

第10回日本モビリティ・マネジメント会議の開催について (総合政策局公共交通政策部交通計画課)

7月24日、東京にて第10回日本モビリティ・マネジメント会議が開催され、開会にあたって太田国土交通大臣が祝辞を述べました。

モビリティ・マネジメント（MM）とは、渋滞、環境、健康などに配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換することをうながす、一般個人・組織等へのコミュニケーションを中心とした一連の取組です。

日本モビリティ・マネジメント会議（代表理事 石田東生氏、専務理事 藤井聡氏）は、平成18年以来、大学、行政、公共交通事業者、市民団体やNPOなど幅広い参加者を集め、モビリティ・マネジメントの思想啓発、取り組み事例等の研究・発表の場として開催されており、今回、10回目の節目を迎えました。



国土交通省としても、同会議と連携して住民・利用者の理解を頂きながら、地域における最適な交通体系の構築を推進していくこととしております。

バスの乗り方教室の開催について ～小学生に交通と環境の関係を考える機会を提供しました～ (東北運輸局 交通政策部 環境・物流課)

東北運輸局では地球温暖化防止への取組の一環として、将来を担う子供たちに「交通と環境の関係」を考えてもらうため、「バスの乗り方教室」を実施しています。

今年度は、これまでに福島県会津若松市（6月9日）、福島県郡山市（6月29日）、青森県弘前市（7月8・9日）で開催しました。一人当たりの二酸化炭素排出量の少ないバスの利用促進を目的として、小学校の教室で「地球温暖化」と「バスの乗り方」についての説明の後、バス営業所までの乗車体験により、バスの乗り方等の理解を深めるとともに、バス営業所の施設や車両見学を通じてバスに親しんでもらい、環境にやさしい公共交通であるバス利用の大切さを考えてもらう機会となりました。

～環境とバスのお話～



～乗車体験～



～アルコールチェック体験・死角体験～



～車いすでの乗車体験～



小学校の教室で最初に行った「地球温暖化と運輸」の説明は、内容的に少し難しいかと思われましたが、真剣な眼差しで聴いており、当方からの質問にも元気に答えてくれました。また、営業所の各種体験でも、バス会社の講師の方の説明を子供たちが興味津々の様子で聴いていたことが、大変印象的でした。

帰りのバス車内では、子供たちからの質問を受けたところ、学校に到着するまで途切れることがなく、時には答えに窮する場面もありました。

このような体験を通じて、子供たちが環境問題に興味を持ち、環境に優しい公共交通の利用促進につながっていくことを願っています。

東北運輸局では、これからも子供たちに「交通と環境問題」について考える機会を提供していきます。



いつもご愛読いただきありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の池田です。

私事で恐縮ではございますが8月から他部署に異動することになり、今月のメールマガジンが私の担当する最後の発行になります。

振り返ってみると私が担当した1年間で、昨年11月の地域公共交通活性化再生法の施行、今年2月の交通政策基本計画の閣議決定、5月の地域公共交通活性化再生法及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法改正法の成立、6月の交通政策白書の閣議決定などがあり、非常に濃い内容をお届けしてきたなあとと思います。次は公共交通とは畑の違う部署で働くことになるので、来月号からは一読者として公共交通メールマガジンを読みたいと思います。(8月に地域公共交通活性化再生法及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法改正法が施行されますので、そのニュースが来月号の目玉トピックだと個人的には思っています！笑)

それでは拙い文章でしたが、1年間ご購読頂きありがとうございました！

- ★ 全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局までお問い合わせください。



公共交通利用促進キャラクター
のりたろう

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 池田

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 (中央合同庁舎3号館3階)

TEL : 03-5253-8275 (直通) FAX : 03-5253-1513

E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP (情報発信のページ)

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html